

平成29年10月吉日

各 位

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター
会長 松尾 正彦

平成29年度第4回講演会開催のご案内

拝 啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターでは、食品・バイオ及び関連産業における知的財産権制度の普及と知識の向上を図ることを目的に、種々の事業活動を推進しております。その一環として特許（実用新案）、意匠、商標、及びその他の知的財産権に関する問題点にスポットを当て、毎年数回の講演会を企画し、実施しております。

平成29年度第4回講演会は、日本貿易振興機構 北京事務所の知的財産権部 部長 本間 友孝氏と集佳知識産権代理有限公司のパートナー・弁護士 何 英韜氏のお二人を講師にお迎えし、「最近の中国知財情勢（マクロ視点・リスク管理の側面からの分析）と中国知財訴訟の実情」と題して、本間氏から変貌著しい中国の最新知財情勢をマクロ的視点から俯瞰し、日本企業が中国の知的財産情勢について留意すべきリスク管理の要諦についてご解説いただいたうえで、何氏から中国において如何に有効に権利を取得し、行使できるか、又は、権利侵害で訴えられた場合にどう対応すべきかなど、多くの日本企業が日々直面している課題について、中国での知財訴訟の事例（権利侵害、営業秘密、職務発明など）を紹介していただくと共に、日本企業が特に留意すべき点について企業サイドの視点から解説していただきます。

講師のご紹介は、末尾に添付しておりますので、ご覧ください。

今回のテーマは、知的財産部門の方々に限らず、研究開発部門、経営企画部門、法務部門等のみならずにも非常に参考になるものと存じますので、是非、この機会をご活用いただきたく、関係部署の方々へもご回覧のうえ、多数ご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

主催：一般社団法人 日本食品・バイオ知的財産権センター
協賛：一般社団法人 日本国際知的財産保護協会
協賛：一般社団法人 日本デザイン保護協会

《日本弁理士会会員の皆様へ》

（一社）日本食品・バイオ知的財産権センターは、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。

本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として2.5単位が認められる予定です。

記

1. 日 時 平成29年11月8日(水) 13時30分～16時30分

2. 会 場 港勤労福祉会館 1階 第一洋室

東京都港区芝5丁目18番2号 TEL (03) 3455-6381

<http://www.city.minato.tokyo.jp/shisetsu/shokokaikan/kinrofukushi/01.html>

※会場の所在地は、添付の地図又は上記URLをご参照ください。

※ また、会場へのお問い合わせ、連絡等は、厳にご遠慮ください。

3. テーマ 「最近の中国知財情勢（マクロ視点・リスク管理の側面からの分析）と
中国知財訴訟の実情」

4. 講 師

日本貿易振興機構 北京事務所

知的財産権部 部長 本間 友孝氏

集佳知識産権代理有限公司

パートナー・弁護士 何 英韜氏

5. 申込方法

会場の都合上、90名までの先着順で受付をさせていただきます。定員に達した場合はご容赦下さい。

平成29年11月1日(水)までに添付の申込書(Excel ファイル)により下記へメールにてお申し込み下さい。折り返し受講票と請求書をお送り致します。

※申込書は、PDF ファイル等に変換せず、必ずExcel ファイルのままでお送りください。

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター 事務局

〒105-0014 東京都港区芝2-5-24 芝MARビル4F TEL 03-3769-5221

申込メールアドレス seminar-b@jafbic.jp

※従来とアドレスが異なりますので、ご注意ください。

なお、電子メールの件名は、『平成29年度 第4回講演会受講申込メール』としてください。

6. 受講料(1名につき)

会員・協賛協会会員 7,000円(消費税込み)

一般 10,000円(消費税込み)

※1: 請求書は受講者各人ごとに発行し、連絡担当者様宛へ郵送致します。必ず、請求書記載の振込期限日までに、同じく請求書に記載されている銀行口座にお振込ください。

※2: 受講料の振込に伴う振込手数料は、お申込人様にてご負担ください。

※3: 振込期限日までに振込できない場合等、請求書に関するお問い合わせ・ご連絡は、JAFBIC事務局宛(03-3769-5221、seminar-b@jafbic.jp)をお願いいたします。

7. 懇親会について

終了後懇親会を予定しております。お時間のある方はご参加下さい。

17時頃より1時間半程度、参加費 5,000円

参加ご希望の方は併せてお申込み下さい。

なお、誠に申し訳ございませんが、会場準備の都合上、講演会、懇親会とも前日の17時までには出席取りやめのご連絡を頂けなかった場合には、それぞれ受講料、懇親会費をご負担頂きますので、悪しからずご了承のほど、お願い申し上げます。

8. その他

※1 参加申込み時に申込書にご記入いただき、お名前、所属部署、メールアドレス、電話番号等の個人情報につきましては、本講演会の運営目的以外には使用いたしません。

※2 本講演会に関する会場施設へのお問い合わせ、連絡等は、厳にご遠慮ください。

9. お問い合わせ先

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター 事務局

〒105-0014 東京都港区芝2-5-24 芝MARビル 4F

TEL 03-3769-5221 申込メールアドレス seminar-b@jafbic.jp

理事・事務局長 おのえ みつひろ
尾上 光宏

【JAFBIC 平成29年度第4回講演会会場案内図】（港区公式ホームページより）

電車：JR 山手線、京浜東北線 田町駅西口（三田口） 徒歩5分

地下鉄浅草線、三田線 三田駅 A7 出口徒歩1分



以上

JAFBIC 平成 29 年度第 4 回講演会 講師のご紹介

日本貿易振興機構 北京事務所 知的財産権部 部長 本間 友孝氏

【主なご経歴】

1996 年 東北大学大学院工学研究科修了後、特許庁に入庁。

鋳造、電池、濾過、排ガス処理及び医薬等の技術分野において審査、審判に従事する傍ら、内閣官房副長官補室（2001-2003）、特許庁審査第一部審査基準室（2008-2009）、特許庁総務部秘書課（2010-2012）、特許審査第一部調整課（2012-2014）、総務部国際政策課（2014-2015）で、知財政策の企画・調整・国際交渉等に関与。米国カリフォルニア大学バークレー校で留学を経験（2005-2007）。

2015 年 8 月より現職。

集佳知識産権代理有限公司 パートナー・弁護士 何 英韜氏

学 歴：大阪大学法学部 法学学士

専門分野：商標新規出願、異議申立、無効審判、ライセンス、譲渡、著名商標認定、及び商標権侵害訴訟など。特許権侵害、著作権侵害、営業秘密及びドメインネーム関連紛争などの訴訟業務。企業の知的財産権関連法律顧問。

実務経験：商標出願、譲渡、ライセンス及び紛争解決に関する業務を取扱っており、数多くの日本企業を代理してきた実績を持つ。鑑定書の作成経験なども豊富。国内外の著名企業のドメインネーム紛争解決、知的財産権に関わる行政訴訟、権利侵害訴訟を代理し、権利の取得及び権利行使関連業務においての経験も豊富。

言 語：中国語、英語、日本語